



論点

No.2

法人の種類

問題1 令和4年 第4問 重要度 B

チェック✓☐☐☐

株式会社と合同会社の比較に関する記述として、最も適切なものはどれか。

- ア 株式会社及び合同会社のいずれも、会社成立後の出資に際して、資本金を増やさずに出資による資金調達を行うことはできない。
- イ 株式会社においては法人は取締役となることはできないが、合同会社においては法人が業務執行社員になることができる。
- ウ 株式会社の株主は1名でもよいが、合同会社の社員は2名以上でなければならない。
- エ 株式会社の株主は有限責任であるが、合同会社の社員は無限責任である。

問題2 令和元年 第1問★ 重要度 A

チェック✓☐☐☐

合同会社、合名会社、合資会社の比較に関する記述として、最も適切なものはどれか。

- ア 合同会社、合名会社、合資会社のいずれの会社も、会社成立後に新たに社員を加入させることができる。
- イ 合同会社、合名会社、合資会社のいずれの会社も、社員は2名以上でなければならない。
- ウ 合同会社、合名会社、合資会社のいずれの会社も、定款の定めによっても、一部の社員のみを業務執行社員とすることはできない。
- エ 合同会社と合名会社の社員は無限責任社員のみで構成されるが、合資会社の社員は無限責任社員と有限責任社員により構成される。

問題3 平成30年 第1問★ 重要度 B

チェック✓☐☐☐

合同会社は、当事者間で最適な利害状況を自由に設定することを可能とすることによって、事業の円滑な実施を図り、法規制による保護ではなく、利害関係者の自己責任による問題解決に委ねるという会社類型である。

株式会社と合同会社を比較した記述として、最も適切なものはどれか。

- ア 株式会社の株主は、会社債権者に対して間接有限責任しか負わないが、合同会社の社員は、会社債権者に対して直接無限責任を負う。
- イ 株式会社の場合には、資本金を増やさずに出資による資金調達を行うことはできないが、合同会社の場合には、資本金を増やさずに出資による資金調達を行うことができる。
- ウ 株式会社の場合にも、合同会社の場合にも、純資産額が300万円以上でなければ、配当を行うことができない。
- エ 株式会社の場合にも、合同会社の場合にも、貸借対照表を公告しなければならない。

問題 4**平成26年 第17問★****重要度 A****チェック** ☒ ☐ ☐ ☐

合同会社の特徴に関する記述として最も適切なものはどれか。

- ア 合同会社では、会社法で規定する機関として社員総会と代表社員の設置が必要であり、日常業務は代表社員が担い、重要な意思決定は社員総会の決議による。
- イ 合同会社では、定款に記載することによって、出資額が少ない社員に対する損益分配の割合を増やすように定めることができる。
- ウ 合同会社では、定款で業務執行社員を定めて一部の社員を業務執行から除外することができる。逆に社員ではないが経営能力に優れた人を業務執行社員とすることもできる。
- エ 合同会社には資本金の概念がない。このため会社設立にあたって必要な設立登記のための登録免許税を納付する必要がある。

問題 5**平成22年 第5問****重要度 B****チェック** ☒ ☐ ☐ ☐

中小企業診断士であるあなたは、依頼者であるX有限会社（特例有限会社）の代表取締役である甲に対して、以下のアドバイスを行おうと考えている。このアドバイス案のうちで最も適切なものはどれか。

なお、X有限会社は、資本金300万円、株主は甲、甲の弟2名、甲の子の計4名、役員は、代表取締役の甲のほか、甲の弟2名がそれぞれ取締役、甲の子が監査役に就任している。

- ア 御社の場合、取締役会を設置することはいつでもできますが、設置するメリットはないと思います。
- イ 増資を行う場合、誰に割り当てるかは代表取締役のあなたが自由に定めることができますから、あなたに割り当てることにすれば、あなたの持株数を簡単に増やせます。
- ウ 特例有限会社から株式会社に組織を変更し、X株式会社という商号を使用するには、定款変更の手続きをとって、商号を変更して、それを登記すれば足ります。
- エ 特例有限会社の取締役の任期は10年までに制限されていますから、任期が満了するときにはまた取締役を選び、登記をしないといけません。

問題6 平成22年 第6問（設問1・設問2）

会社を設立しようとしているあなたの友人甲と中小企業診断士であるあなたとの以下の会話を
読んで、下記の設問に答えよ。なお、A～Dの空欄には、同一語句は入らない。

あなた：「それで設立する会社の種類はどうするのかい。」

甲：「会社の種類ってなんだい。株式会社のことじゃないのかい。」

あなた：「株式会社以外にも、 A B C を設立することができるんだ
よ。」

甲：「へえ。どう違うんだい。」

あなた：「会社法上では、出資者のことを社員というんだけど、その社員の責任の内容が違うん
だ。 A というのは、出資者全員が、無限責任社員といって、個人財産で限度なし
に責任を負う会社で、逆に、 B というのは、出資者全員が、有限責任社員とい
って、出資の範囲内でしか責任を負わない会社だよ。」

甲：「へえ。そうすると、 C というのは、なんだい。」

あなた：「 C は、無限責任社員と有限責任社員と両方の社員がいる会社だよ。」

甲：「なるほどねえ。そういえば、ときどき D っていう名前も見んだけどこれは会社じ
ゃないのかい。」

あなた：「それも会社だよ。でも、平成17年に会社法という法律ができたので、平成18年5
月からは設立することができなくなったんだ。」

（設問1）★ 重要度 A

チェック ☒ ☐ ☐ ☐

会話中の空欄A・Bに入る語句の組み合わせとして最も適切なものはどれか。

- | | |
|----------|--------|
| ア A：合資会社 | B：合同会社 |
| イ A：合同会社 | B：合資会社 |
| ウ A：合名会社 | B：合資会社 |
| エ A：合名会社 | B：合同会社 |

（設問2）★ 重要度 A

チェック ☒ ☐ ☐ ☐

会話中の空欄C・Dに入る語句の組み合わせとして最も適切なものはどれか。

- | | |
|----------|--------|
| ア C：合資会社 | D：合名会社 |
| イ C：合資会社 | D：有限会社 |
| ウ C：合同会社 | D：合資会社 |
| エ C：合名会社 | D：有限会社 |

問題 7 **平成21年 第16問（設問 1・設問 2・設問 3）**

次の文章を読んで、下記の設問に答えよ。

有限責任制の人的会社制度として、会社法に合同会社制度が創設された。また、有限責任事業組合契約に関する法律により、新たな事業体としての有限責任事業組合の設立が可能となった。

このほか人的資産の活用としては、民間の行う社会貢献活動の健全な発展を促進する目的で特定非営利活動促進法が施行され、特定非営利活動法人を設立することが可能となっている。

（設問 1） **重要度 B**

チェック ☒ ☐ ☐ ☐

合同会社と有限責任事業組合は共通点も多い。次の説明のうち、最も不適切なものはどれか。

- ア 合同会社、有限責任事業組合の債権者は、当該会社または組合の営業時間内は、いつでも、作成した日から5年以内の計算書類または財務諸表の閲覧または謄写の請求をすることができる。
- イ 合同会社の常務に属する業務以外の業務は、定款に別段の定めがある場合を除き、社員の過半数をもって決定する。有限責任事業組合も重要な財産の処分および譲受けや多額の借財という業務執行を決定するには、総組合員の過半数の同意によらなければならない。
- ウ 合同会社の設立手続きは、社員になろうとする者が定款を作成し、設立の登記をする時までにはその出資の全額を払い込みまたは給付を行う。有限責任事業組合では、各当事者が組合契約書を作成し、それぞれの出資に係る払込みまたは給付の全部を履行する。いずれも、設立時に公証人の定款認証を受ける必要はない。
- エ 合同会社は定款、有限責任事業組合は総組合員の同意により、その出資者の損益分配の割合を出資の価額に応じたものと異なる割合に定めることができる。

（設問 2） **重要度 B**

チェック ☒ ☐ ☐ ☐

合同会社と有限責任事業組合との相違点の説明として、最も不適切なものはどれか。

- ア 合同会社は、合同会社名義で特許権の出願ができる。これに対し有限責任事業組合では、有限責任事業組合名義で特許権の出願をすることはできない。
- イ 合同会社は、合名会社、合資会社、株式会社に組織変更することができる。これに対して有限責任事業組合は、このような組織変更ができず、当該有限責任事業組合を解散し、新たに会社を設立しなければならない。
- ウ 合同会社は社員1名でも設立できる。これに対し有限責任事業組合は、2名以上の個人または法人の組合員が必要となる。ただし、組合員のうち過半数以上は、日本の居住者または内国法人でなければならない。
- エ 合同会社は、配当額が当該利益の配当をする日における利益額を超える場合には、当該利益の配当をすることができない。有限責任事業組合の組合財産は、その分配の日における純資産額から組合員の出資の総額と300万円のいずれか小さい額を控除した額を超えて分配することができない。

(設問 3) 重要度 B

チェック ☒ ☐ ☐ ☐

特定非営利活動法人の説明として、最も不適切なものはどれか。

- ア 特定非営利活動法人の役員として、理事 3 名以上および監事 1 名以上を置かなければならない。なお、役員のうち報酬を受ける者の数は役員総数の 3 分の 1 以下でなければならない。
- イ 特定非営利活動法人は、特定非営利活動を目的としなければならないが、特定非営利活動の事業に支障のない範囲で、その他の事業を行うことができる。
- ウ 特定非営利活動法人は、毎事業年度初めの 3 か月以内に、前事業年度の事業報告書等ならびに役員名簿等を作成し、定款等とともに、その社員その他の利害関係人が閲覧できるよう主たる事務所に備え置かなければならない。
- エ 特定非営利活動法人を設立するためには、定款、役員名簿、社員 7 名以上の名簿、設立趣旨書などの必要書類を添付した申請書を所轄庁に提出して、設立の認証を受けなければならない。



論点

No.4

会社の設立と登記

問題8 令和4年 第6問（設問2）

以下の会話は、甲氏と、中小企業診断士であるあなたとの間で行われたものである。この会話に基づき下記の設問に答えよ。

甲 氏：「最近、私の友人が株式会社を立ち上げました。私も、株式会社をつくって、事業をやりたいと思います。友人の株式会社は、公開会社ではない株式会社と聞きました。公開会社ではない株式会社とは、どのような会社ですか。」

あなた：「公開会社ではない株式会社とは、発行する全部の株式が譲渡制限株式である会社をいいます。」

甲 氏：「公開会社ではない株式会社には、どのような特徴があるのでしょうか。」

あなた：「公開会社ではない株式会社の場合には、A。」

甲 氏：「ありがとうございます。今後、実際に株式会社を設立する場合、どのような点に注意すればよいのでしょうか。」

あなた：「B。」

甲 氏：「ありがとうございます。分からないことがあったら、またお伺いします。」

（設 問）★ 重要度 A

チェック✓☐☐☐

会話の中の空欄Bに入る記述として、最も適切なものはどれか。

- ア 株式会社を設立するに当たって作成する定款には、商号を記載又は記録しなければなりませんので、考えておくとよいでしょう
- イ 株式会社を設立するに当たって作成する定款は、電磁的記録により作成することはできませんので、注意してください
- ウ 株式会社を募集設立によって設立する場合、最低資本金の額は300万円となりますので、注意してください
- エ 発起人は3名以上でなければなりませんので、甲氏のほかに発起人となってくれる人を探しておくとういでしょう

問題9 **令和2年 第2問** **重要度 B**

チェック ☒ ☐ ☐ ☐

株式会社の設立に関する記述として、最も適切なものはどれか。

- ア 株式会社を設立するに当たって、株式会社の定款に、発起人の氏名を記載又は記録する必要はない。
- イ 発起設立における設立時取締役の選任は、定款に別段の定めがない場合、発起人の全員の同意により決定する。
- ウ 発起人が複数いる場合、発起設立の場合には発起人の全員が発立時発行株式を引き受けなければならないが、募集設立の場合には、発起人の一人が発立時発行株式を引き受ければよく、発起人全員が発立時発行株式を引き受ける必要はない。
- エ 発起人は、現物出資について裁判所選任の検査役の調査を経た場合、現物出資者又は当該財産の譲渡人である場合を除き、現物出資財産の不足額填補責任を負わない。

問題10 **平成24年 第19問（設問1）**

新たな取引先と商品の売買取引を開始することに関連した下記の設問に答えよ。

（設 問）★ **重要度 A**

チェック ☒ ☐ ☐ ☐

新たに取引を開始するにあたり、商業登記簿謄本（登記事項証明書）で取引先の内容を把握することが重要である。これによって把握できるものに関する記述として、最も不適切なものはどれか。

- ア 会社の資本金の額を閲覧し、資本金の大きさを確める。
- イ 会社の本店及び支店の所在場所を閲覧し、実際の取引先の住所と一致しているかを確かめる。
- ウ 会社の目的を閲覧し、実際の取引を行う事業が含まれているかを確かめる。
- エ 会社の役員を閲覧し、代表取締役の氏名および学歴を確かめる。

問題11**平成23年 第1問****重要度 B****チェック** ☒ ☐ ☐ ☐

A、B、C、Dの4人は、株式会社を設立することを考えている。4名全員が発起人となり、資本金額は1,200万円を予定しており、各人の出資内容は以下のとおりである。また、A、B、Cは取締役となり、Dは監査役となる。Dは税理士である。これに関し、下記の解答群のア～エに示す4人の発言のうち最も適切なものを選び。

(出資内容)

A：現金50万円、X社株式250万円分（X社は東京証券取引所一部上場企業）

B：商品300万円分

C：現金200万円、什器備品類100万円分

D：現金300万円

【解答群】

ア Aの発言

「私が現物出資するX社株式は、上場企業の株式であるので、定款認証の日の6か月前から前日までの終値の平均の金額を基準として算定してあれば、検査役の検査は不要となるはずだ。」

イ Bの発言

「私が現物出資する商品は、税理士であるDがその金額が相当であることについて証明してくれれば、検査役の検査は不要となるはずだ。」

ウ Cの発言

「A、Bが現物出資する物について検査役の検査が不要となれば、私が現物出資する什器備品類だけなら100万円分なので、検査役の検査は不要となるはずだ。」

エ Dの発言

「検査役の検査が必要となると面倒だから、Aが出資する株式は150万円分、Bが出資する商品は250万円分として、それぞれ現金を増やそう。そうすれば、現物出資の総額が500万円だから、検査役の検査は不要なはずだ。」

問題12**平成22年 第1問****重要度 C****チェック** ☒ ☐ ☐

甲は、株式会社を設立することとし、設立時発行株式は、発行価額5万円で1,000株を予定している。甲は、発起人として600株を引き受ける予定であるが、残り400株については募集設立の方式を使って募集することとし、申込期間を7月1日から7月30日までとして募集したところ、A～Dの4名から、以下のとおり、申込みがあった。

	申込日時		引受希望株式数
A	7月5日	午前9時	200株
B	7月21日	午前10時	300株
C	7月21日	午後3時	400株
D	7月28日	午後11時	100株

甲は、引受人及びその引受株式数を決定することとしているが、募集に際し、決定方法は特に定めなかった。甲としては、申込者の4名の中では、今後の取引関係等を考慮すると、BとDに引き受けてもらうのが最も望ましく、他の方法は、法律上やむを得ない場合に実施したいと考えている。かかる前提で、会社法の制約の範囲内で、甲の希望を最大限に実現する割り当て方法として最も適切なものはどれか。

ア	A : 0株	B : 300株	C : 0株	D : 100株
イ	A : 80株	B : 120株	C : 160株	D : 40株
ウ	A : 200株	B : 86株	C : 114株	D : 0株
エ	A : 200株	B : 200株	C : 0株	D : 0株

問題13

平成21年 第3問★

重要度 B

チェック ☒ ☐ ☐

個人で雑貨の輸入業を営んでいる甲氏とあなたとの間の以下の会話を読んで、会話中の空欄に入る説明として最も適切なものを下記の解答群から選べ。

甲 氏：「先日、ひょんなことから同業者の乙という方と知り合って、会社組織にして、一緒に仕事をしようということになったんです。ただ、乙さんも私も、ノウハウや在庫はあっても、現金はあまり持っておらず、資本金200万円くらいにしかありません。これで会社は設立できるのですか。」

あなた：「今は、資本金200万円でも株式会社を設立することはできますよ。」

甲 氏：「そうなんですか。でも、資本金200万円だと、取引先の信用が得られないような気がするんですよね……。うーん……。」

あなた：「それでしたら、甲さんや乙さんが持っている在庫などを現物出資して、資本金に組み入れることを検討してはいかがでしょうか。」

甲 氏：「へえ、そういったことができるのですか。私が保有している在庫などはたぶん400万円分くらいありますから、乙さんのもあわせると資本金は1,000万円くらいになるかもしれませんね。それなら、取引先からも十分に信用を得られそうですね。」

あなた：「」

【解答群】

ア 800万円を現物出資の金額とすると、裁判所が選任する検査役の調査が必要になりますが、例外として、弁護士や税理士などの証明書があれば、検査役の調査は不要になります。

イ 現金による出資金と現物出資の金額が併せて500万円を超えると、裁判所が選任する検査役の調査が必要となりますから、現物出資の金額は280万円くらいにした方がよいでしょう。

ウ 現物出資の金額が300万円を超えた場合、裁判所が選任する検査役の調査が必要になります。そうすると、費用も時間もかかることとなりますから、ご注意下さい。

エ そうですね。資本金1,000万円程度であれば、現物出資をするうえで何の問題もありませんから、すぐに現物出資して会社を設立しましょう。



論点

No.7

合併および会社分割の手続き

問題14

令和3年 第3問

重要度 B

チェック ☒ ☐ ☐

いわゆる簡易合併手続に関する会社法における記述として、最も適切なものはどれか。

- ア 簡易合併手続においては、存続会社のすべての株主に株式買取請求権が認められるが、存続会社における債権者保護手続は不要である。
- イ 簡易合併手続は、吸収合併契約締結から合併の効力発生日まで20日あれば、実施することが可能である。
- ウ 簡易合併手続は、存続会社及び消滅会社のいずれにおいても、合併承認に係る株主総会の決議を不要とする手続である。
- エ 存続会社の全株式が譲渡制限株式であり、かつ、合併対価の全部又は一部がかかる存続会社の譲渡制限株式である場合、簡易合併手続を用いることはできない。

問題15

令和2年 第5問

重要度 B

チェック ☒ ☐ ☐

会社法が定める株式会社の合併に関する記述として、最も適切なものはどれか。

- ア 吸収合併消滅会社の吸収合併による解散は、吸収合併の登記がなされるまでは第三者に対抗することができない。
- イ 吸収合併存続会社は、債権者異議手続が終了していない場合においても、合併契約に定めた効力発生日に、吸収合併消滅会社の権利義務を承継する。
- ウ 吸収合併存続会社は、私法上の権利義務のほか、吸収合併消滅会社が有していた行政機関による許認可などの公法上の権利義務についても、その権利義務の種類を問わず、当然に、その全てを吸収合併消滅会社から引き継ぐ。
- エ 吸収合併における合併の対価は、株式に限られ、金銭を対価とすることはできない。

問題16 平成30年 第2問★ 重要度 B

チェック✓□□□

下表は、合併及び会社分割の各手続において、簡易手続及び略式手続の有無を整理したものである。空欄A～Dに入る記号の組み合わせとして、最も適切なものを下記の解答群から選べ。

なお、該当する手続があるものについては「○」、ないものについては「×」を記載することになっている。

吸収合併	吸収合併存続株式会社		吸収合併消滅株式会社	
	簡易手続	略式手続	簡易手続	略式手続
	○	○	A	B
新設合併			新設合併消滅株式会社	
			簡易手続	略式手続
			×	×
吸収分割	吸収分割承継株式会社		吸収分割株式会社	
	簡易手続	略式手続	簡易手続	略式手続
	○	○	○	○
新設分割			新設分割株式会社	
			簡易手続	略式手続
			C	D

【解答群】

- ア A：○ B：× C：× D：○
 イ A：○ B：× C：× D：×
 ウ A：× B：○ C：○ D：○
 エ A：× B：○ C：○ D：×

問題17 平成30年 第5問 重要度 B

チェック✓□□□

株価の算定方法に関する記述として、最も適切なものはどれか。

- ア ゴードン・モデル方式では、比較の対象として適切な会社を選定することが難しい。
 イ 時価純資産額方式では、支配株主が不当に剰余金の配当額を抑えていると、株価が不当に低く評価されてしまう。
 ウ 実際配当還元方式では、保有する資産の価値は低いが稼ぐ力を高く有している会社の株価が不当に低く評価されてしまう。
 エ ディスカウント・キャッシュ・フロー法では、将来の業績を予測する必要があるが、それを正確に予測するのが難しい。

問題18 **平成29年 第2問** **重要度 B**チェック ☒ ☐ ☐

以下の会話は、中小企業診断士であるあなたとX株式会社（以下「X社」という。）の代表取締役甲氏との間で行われたものである。甲氏は、X社の発行済株式の全てを保有している。会話の中の空欄A～Cに入る記述の組み合わせとして、最も適切なものを下記の解答群から選べ。

甲 氏：「会社分割の手続を利用して、当社のα事業を、Y株式会社（以下「Y社」という。）に売却しようと考えているのですが、債権者異議手続の対象となる債権者の範囲を教えてください。まず、吸収分割によりα事業に係る権利義務をY社に直接承継させ、その対価としてX社がY社から現金を受け取る場合にはどうなりますか。」

あなた：「売却ということで、X社は、分割後、α事業に対する支配権を手放すということでしょうから、分割契約において、Y社に承継させる債務に係る債権者は、もうX社に債務の履行を請求できないと定めることになりますよね。そうすると、A が債権者異議手続の対象になります。」

甲 氏：「では、新設分割によりα事業に係る権利義務を新たに設立したZ株式会社（以下「Z社」という。）に承継させた上で、Z社の株式をY社に譲渡する場合にはどうなりますか。」

あなた：「Z社の株式の譲渡の対価をX社が受け取りたい場合には、新設分割と同時にZ社の株式をX社が保有する物的分割になります。また、分割計画において、Z社に承継させる債務に係る債権者は、やはり、もうX社に債務の履行を請求できないと定めることになりますよね。そうすると、B が債権者異議手続の対象になります。」

他方、Z社の株式の譲渡の対価を甲さんが個人で受け取りたい場合には、新設分割と同時にZ社の株式を甲さん個人が保有する人的分割になるでしょう。その場合には、C が債権者異議手続の対象になります。

事業の売却ということであれば、いろいろな専門家のアドバイスも必要になってくると思いますし、よい方を紹介しますから、一緒に相談に行ってみませんか。」

【解答群】

- ア A：Y社に承継させる債務に係る債権者と分割の効力発生日前からY社の債権者であった者
B：Z社に承継させる債務に係る債権者
C：Z社に承継させる債務に係る債権者だけでなく、Z社に承継されない債務に係る債権者
- イ A：Y社に承継させる債務に係る債権者と分割の効力発生日前からY社の債権者であった者
B：Z社に承継させる債務に係る債権者だけでなく、Z社に承継されない債務に係る債権者
C：Z社に承継させる債務に係る債権者
- ウ A：Y社に承継されない債務に係る債権者とY社に承継させる債務に係る債権者と分割の効力発生日前からY社の債権者であった者
B：Z社に承継させる債務に係る債権者
C：Z社に承継させる債務に係る債権者だけでなく、Z社に承継されない債務に係る債権者
- エ A：Y社に承継されない債務に係る債権者とY社に承継させる債務に係る債権者と分割の効力発生日前からY社の債権者であった者
B：Z社に承継させる債務に係る債権者だけでなく、Z社に承継されない債務に係る債権者
C：Z社に承継させる債務に係る債権者

問題19 平成28年 第3問（設問1）

以下の会話は、中小企業診断士であるあなたとX株式会社（以下「X社」という。）の代表取締役甲氏との間で行われたものである。X社は、 α の製造販売事業（以下「 α 事業」という。）を営んでいる。この会話を読んで、下記の設問に答えよ。

甲 氏：「おかげさまで弊社の α 事業は好調です。そこで、業容を拡大したいと考えていたところ、先日ちょうど、取引銀行を通じて、弊社と同じ α 事業を営んできたY社から、事業の選択と集中を進めたいから同事業を買収しないかという話をもらいまして、現在前向きに検討しています。Y社は、 α 事業以外の事業も営んでいるので、新設分割で α 事業をいったん切り出して子会社Z社を設立し、弊社がY社からZ社の全株式を現金で買い取るスキームを考えています。何か注意しておいた方がいいことはありますか。」

あなた：「。それから、同業他社から競合する事業を買収することになりますから、独占禁止法に低触するかどうか問題になります。少なくとも公正取引委員会への届出の要否については検討しなければなりません。」

甲 氏：「。」

あなた：「。いずれにせよ、事業の買収、特に買い手の場合には、大小様々なリスクを伴いますから、その分野に詳しい専門家からアドバイスを受けないと後で痛い目を見ますよ。ちょうどいい人を知っていますから紹介しますよ。」

甲 氏：「ありがとうございます。」

（設 問）

チェック ☒ ☐ ☐

会話の中の空欄Aに入る記述として、最も不適切なものはどれか。

- ア α 事業に関係する債務は、Z社が承継する債務から除外することはできないので、 α 事業に関係する簿外債務がないかどうかの調査が重要になります
- イ Y社が α 事業に関して締結している契約の中に、会社分割が解除事由として定められているものがないかの確認が重要になります
- ウ Z社において α 事業を営むのに新たに許認可を取得することが必要な場合には、その許認可を得るのに必要な期間やコストを把握しておく必要があり、そのコストをX社が負担するのかY社が負担するのか交渉する必要があります
- エ 契約の分割等の要否を検討するために、Y社が、 α 事業とそれ以外の事業の双方で、同一の契約に基づいて使用しているリース資産やシステムがないかどうかの確認が必要になります

問題20 **平成26年 第18問** **重要度 A****チェック** ☒ ☐ ☐

会社分割（吸収分割を前提とする）と事業譲渡の相違に関する記述として最も適切なものはどれか。

- ア 会社分割では吸収分割契約の内容を記録した書面又は電磁的記録を本店に備え置かなければならないが、事業譲渡ではこのような制度はない。
- イ 会社分割では適法に債権者保護手続を経ることで対象事業の債務を移転させることができるが、事業譲渡では個々の債権者から同意を得ずに債務を移転させることができる。
- ウ 会社分割では分割会社が取得している許認可は承継することができないが、事業譲渡ではそれを承継することができる。
- エ 会社分割では分割承継資産の対価として承継会社の株式を発行しなければならないが、事業譲渡の対価は金銭に限られる。

問題21 **平成24年 第4問★** **重要度 B****チェック** ☒ ☐ ☐

あなたの顧客であるX株式会社（以下「X社」という。）の代表取締役甲氏からの、X社の組織再編に関する以下の相談内容を前提に、Y株式会社（以下「Y社」という。）のC部門を独立した1つの会社とする手続きとして最も適切なものを下記の解答群から選べ。

【甲氏の相談内容】

X社では、100パーセント子会社としてA株式会社（以下「A社」という。）を保有している。

一方、Y社では、B部門とC部門の2つの事業を行っており、このうち、C部門の事業は、A社の事業と同じである。

X社としては、事業を拡大するため、Y社のC部門を譲り受けたい。

譲り受けるにあたっては、A社とY社では、従業員の処遇に違いがあることから、一度に統合することは難しい可能性もある。そのため、C部門をそのまま切り出して、直接1つの独立した会社とした後に、その株式を譲り受け、A社と同様に、X社の100パーセント子会社とすることとした。

【解答群】

- ア 吸収合併
- イ 吸収分割
- ウ 事業譲渡
- エ 新設分割

問題22**平成23年 第2問****重要度 C****チェック** ☒ ☐ ☐

東京に本社があるX株式会社（以下「X社」という。）は、事業再編の一環として、会社分割の手法を利用して、札幌支店における事業全部を、札幌にある関連会社のY株式会社（以下「Y社」という。）に移転することを検討している。この場合、X社又はY社の債権者であるA社～D社のうち、X社又はY社において、債権者保護手続（通知・公告）を行う必要がある債権者として最も適切なものの組み合わせを下記の解答群から選べ。なお、会社法第758条第8号・第760条第7号に掲げる事項についての定めはなく、また、簡易分割にも該当しないものとする。

- A社：X社本社の事業に関する債権者で、分割対象の負債にはせず、分割後もX社で取引及び支払を行う。
- B社：X社札幌支店の事業に関する債権者で、分割対象の負債として、分割時点の負債をY社が引き継ぎ（X社は支払の義務を負わない）、分割後はY社だけが取引及び支払を行う。
- C社：X社本社及び札幌支店の事業に関する債権者で、札幌支店分の負債については、分割対象の負債として、Y社が引き継いで支払うこととしたいが、区別がはっきりしない部分もあるので、分割時点の負債全額について、X社が支払うこととし、分割後は、X社、Y社それぞれが自社の分を支払う。
- D社：Y社の債権者

【解答群】

- ア A社とB社 イ A社とC社 ウ B社とD社 エ C社とD社

問題23**平成23年 第3問****重要度 C****チェック** ☒ ☐ ☐ ☐

A株式会社（以下「A社」という。）とB株式会社（以下「B社」という。）は、A社を吸収合併消滅会社、B社を吸収合併存続会社として、おおむね以下のスケジュールで吸収合併を実施する予定である。その際、A社の吸収合併の手続に関する記述として最も適切なものを下記の解答群から選べ。なお、A社の定款には、関連する事項について特段の定めはなく、また、A社は、発行する株式の全てが譲渡制限株式であり、かつ、取締役会設置会社であるものとする。

平成24年2月20日（月） 吸収合併契約の調印

平成24年3月14日（水） 吸収合併契約承認の株主総会

平成24年4月1日（日） 吸収合併の効力発生日

【解答群】

- ア A社では、吸収合併契約書を本店に備え置く必要があるが、本件の場合、吸収合併契約調印の翌日の平成24年2月21日から備置きを実施しなければ、本件吸収合併は無効となる。
- イ A社の株主に対しては、株主総会の招集通知と株式買取請求権に関する通知をしなければならないが、前者は株主総会の1週間前まで、後者は吸収合併の効力発生日の20日前までと決まっているので、同時に通知することはできない。
- ウ A社の債権者が1社だけの場合であっても、A社では、その債権者に対して本件吸収合併について通知するだけでなく、吸収合併の公告を行わなければならない。
- エ 今回の吸収合併の場合、効力発生日が日曜日にあたり、法務局で登記を受け付けてもらえないため、A社の登記上、解散の理由は、実際に登記申請した日に合併した旨記載され、平成24年4月1日に合併した旨は記載されない。

問題24 平成22年 第4問 重要度 Bチェック ☒ ☐ ☐

甲株式会社（以下「甲社」という。）では、営業部門を会社分割の手続を利用して分社化することとしているが、その中で、従業員A～Dの所属について、以下の対応を検討している。これら従業員のうち、「会社分割に伴う労働契約の承継等に関する法律」第2条第1項に基づく通知が必要となる者の組み合わせとして最も適切なものを下記の解答群から選べ。なお、分社化により新たに設立される会社を乙株式会社（以下「乙社」という。）とする。

従業員A：入社以来、営業部門に従事している者であるため、会社分割に際しても、乙社所属とする。

従業員B：総務部門に従事する者であるが、乙社での総務担当者がおらず、従業員Bは過去に営業部門に関連する総務業務も担当していたことがあるため、会社分割に際しては、乙社所属とする。

従業員C：経理部門に従事し、営業部門に関連する経理も若干担当していたことはあるものの、会社分割に際しては、甲社所属とする。

従業員D：一昨年の人事異動で、営業部門に移動となり、その後約2年間その業務に従事していたが、適性の問題もあることから、会社分割に際しては、甲社所属とし、異動前の部署に戻る。

【解答群】

ア A、B、C イ A、B、D ウ A、C、D エ B、C、D

問題25 平成21年 第1問 重要度 Bチェック ☒ ☐ ☐

簡易吸収合併（会社法第796条第3項）における吸収合併消滅株式会社、吸収合併存続株式会社ととるべき手続について、以下の①から④の点について、会社法の規定を比較した。この比較結果を記載した下記の表のうち、誤った内容が含まれているものを下記の解答群から選べ。

- ① 株主総会決議による合併契約の承認が必要か否か。
- ② 自社の株主に対する通知・公告を要するか否か。
- ③ 自社の債権者に対する通知・公告を要するか否か。
- ④ 自社の新株予約権者に対する通知・公告を要するか否か。

	吸収合併消滅株式会社	吸収合併存続株式会社
①	必 要	不 要
②	必 要	必 要
③	必 要	不 要
④	必 要	不 要

【解答群】

ア ① イ ② ウ ③ エ ④

問題26 平成21年 第2問 重要度 B

チェック ☒ ☐ ☐ ☐

A株式会社（以下「A社」という。）は、100パーセント子会社であるB株式会社に対し、A社の事業の一部を分割し、吸収させることを検討している。A社の貸借対照表及び分割を検討している資産等の状況は下記のとおりである。これを前提とした簡易吸収分割（会社法第784条第3項）に関する説明のうち、最も適切なものを下記の解答群から選べ。

A社貸借対照表

（単位：百万円）

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	1,050	流動負債	250
固定資産	1,350	固定負債	900
		負債合計	1,150
		純 資 産 の 部	
		資本金	480
		利益剰余金	770
		純資産合計	1,250
資産合計	2,400	負債・純資産合計	2,400

A社が分割を検討している資産、負債の項目及び帳簿価額

（単位：百万円）

資 産		負 債	
流動資産	30	流動負債	100
固定資産	200		
合 計	230	合 計	100

【解答群】

- ア 分割対象となる資産合計額から負債合計額を控除した額は1億3,000万円で、A社の総資産額の5分の1を下回っているが、20分の1を超えるので、簡易吸収分割の規定が適用とならず、A社では、吸収分割契約を承認する株主総会を開催する必要がある。
- イ 分割対象となる資産合計額から負債合計額を控除した額は1億3,000万円で、A社の純資産額の5分の1を下回っているため、簡易吸収分割の規定が適用となり、A社では、吸収分割契約を承認する株主総会を開催する必要がある。
- ウ 分割対象となる資産額合計は2億3,000万円で、A社の純資産額の5分の1を下回っているが、20分の1を超えるので、簡易吸収分割の規定は適用とならず、A社では、吸収分割契約を承認する株主総会を開催する必要がある。
- エ 分割対象となる資産額合計は2億3,000万円で、A社の総資産額の5分の1を下回っているため、簡易吸収分割の規定が適用となり、A社では、吸収分割契約を承認する株主総会を開催する必要がある。



買収等の手続き

問題27 令和4年 第5問（設問1・設問2）

以下の会話は、X株式会社（以下「X社」という。）の代表取締役甲氏と、中小企業診断士であるあなたとの間で行われたものである。この会話に基づき下記の設問に答えよ。

なお、本問における甲氏とあなたとの間の会話内の会社分割は、吸収分割のことを指している。

甲 氏：「弊社の事業の一部である β 事業の業績が芳しくないので、 β 事業を他の会社売って、弊社の経営資源を α 事業に集中したいと思っています。先日、資本関係にない株式会社であるY社から、 β 事業を買いたいという話がありました。Y社の担当者によれば、方法としては、事業譲渡の方法と会社分割の方法があり、会社分割は吸収分割とのことでした。私は、 β 事業を売った対価を金銭としたいと思ったのですが、事業譲渡と会社分割とでは違いが生じるのでしょうか。」

あなた：「。」

甲 氏：「なるほど。その後、私が、弊社の経理部長乙氏に意見を聞いたところ、乙氏は、『これを機会にY社の株式を取得して、Y社との関係を深めてはどうか。』と話していました。 β 事業を売った対価を株式とすることは、事業譲渡と会社分割のいずれでもできるのでしょうか。」

あなた：「。」

甲 氏：「ありがとうございます。事業譲渡によるのか、会社分割によるのかは、弊社内で再度検討します。ところで、事業譲渡と会社分割の手続きを少しお聞きしたいのですが、それぞれの手続きで違うところはあるのでしょうか。」

あなた：「。」

甲 氏：「分かりました。ありがとうございます。」

（設問1）★ チェック ☒ ☐ ☐

会話の中の空欄AとBに入る記述の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

- ア A：事業譲渡の場合では対価を金銭とすることはできますが、会社分割の場合では対価を金銭とすることはできません
B：事業譲渡の場合では対価を株式とすることはできませんが、会社分割の場合では対価を株式とすることはできます
- イ A：事業譲渡の場合では対価を金銭とすることはできますが、会社分割の場合では対価を金銭とすることはできません
B：事業譲渡の場合でも、会社分割の場合でも、対価を株式とすることはできます
- ウ A：事業譲渡の場合でも、会社分割の場合でも、対価を金銭とすることはできます
B：事業譲渡の場合では対価を株式とすることはできませんが、会社分割の場合では対価を株式とすることはできます
- エ A：事業譲渡の場合でも、会社分割の場合でも、対価を金銭とすることはできます
B：事業譲渡の場合でも、会社分割の場合でも、対価を株式とすることはできます

(設問2) ★ 重要度 A

チェック ☒ ☐ ☐

会話の中の空欄Cに入る記述として、最も適切なものはどれか。

なお、事業譲渡及び会社分割のいずれの場合においても、当該株主総会の承認決議と同時に解散決議をするものではなく、また、簡易手続（簡易事業譲渡、簡易会社分割）によるものではないものとする。

- ア 会社法では、事業譲渡の場合、X社の株主にいわゆる反対株主の買取請求権が認められていますが、会社分割では反対株主の買取請求権は認められていません
- イ 会社法では、事業譲渡は、登記をすることにより効力が発生するとされていますが、会社分割は、契約書に定めた効力発生日に効力が発生するとされています
- ウ 会社法には、会社分割では、X社で契約書などの事前開示書類を一定の期間、備置することが定められていますが、事業譲渡ではそのような定めはありません
- エ 会社法には、事業譲渡ではX社の債権者を保護するための債権者保護手続が定められていますが、会社分割ではそのような手続きは定められていません

問題28 令和元年 第2問★ 重要度 A

チェック ☒ ☐ ☐

会社法が定める株式会社の事業譲渡に関する記述として、最も適切なものはどれか。なお、反対株主の買取請求権に関する会社法第469条第1項第1号及び第2号については考慮しないものとする。

- ア 事業譲渡の対価は、金銭でなければならない、譲受会社の株式を用いることはできない。
- イ 事業譲渡をする会社の株主が、事業譲渡に反対する場合、その反対株主には株式買取請求権が認められている。
- ウ 事業の全部を譲渡する場合には、譲渡会社の株主総会の特別決議によって承認を受ける必要があるが、事業の一部を譲渡する場合には、譲渡会社の株主総会の特別決議による承認が必要となることはない。
- エ 当該事業を構成する債務や契約上の地位を譲受人に移転する場合、個別にその債権者や契約相手方の同意を得る必要はない。

問題29**平成25年 第1問★****重要度 B****チェック** ☒ ☐ ☐ ☐

企業買収の手法に関する以下の会話は、中小企業診断士であるあなたとX株式会社の代表取締役甲氏との間で行われたものである。空欄AとBには、下記のa～cの記述のうちいずれかひとつが入る。空欄と記述の組み合わせとして最も適切なものを下記の解答群から選べ。

甲 氏：「私の会社も、将来に向けて海外に展開していかなくちゃいけないと考えています。そうしたところ、取引銀行から、私の会社の事業とのシナジー効果が見込めそうな外国会社の事業買収の案件の紹介を受けたので、検討を始めたのですが、どういった手法がよいのか考えがまとまらなくて困っています。株式の譲受け、事業譲受け、吸収分割といった手法が考えられると思うのですが、それぞれどのようなメリット・デメリットがありますか。」

あなた：「そうですね。まず、株式の譲受けについては、特約で禁止されていない限り、買収対象企業が契約を締結している相手方（取引先）の同意を必要としません。次に、事業譲受けの場合、。それから、吸収分割の場合、。というように、それぞれ、メリット・デメリットがありますし、税務的な観点からの検討も必要になります。弁護士や税理士の先生の協力も得て検討すると良いと思いますよ。」

甲 氏：「なるほど、考えを整理することができました。」

- a 相手方が外国会社だと言うことはできないと実務的には考えられているので、今回のケースでは採用できないと思います
- b 財務諸表に計上されていない偶発債務を切り離すことができるメリットがあります
- c 取引の相手が消滅してしまうので、後日何か問題があっても取引の相手に責任を追及できないというデメリットがあります

【解答群】

- ア A：a B：c
- イ A：b B：a
- ウ A：b B：c
- エ A：c B：a

問題30 平成25年 第14問（設問1）

中小企業診断士であるあなたと、顧客であるSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）運営会社の社長甲氏との以下の会話を読んで、下記の設問に答えよ。

甲 氏：「今度、当社のSNS事業を、乙社に譲渡することになりました。」

あなた：「やはり、最近外資系のSNSサイトや無料通話アプリに押され気味でしたね。」

甲 氏：「これからいろいろ面倒な手続があるみたいですけど。」

あなた：「そうですね、譲渡資産の帳簿価額が御社の総資産額の であれば、株主総会の による事業譲渡契約の承認が必要ですし、従業員の雇用の引継ぎについても、 が適用されるのは の場合ですから、事業譲渡では原則に戻って労働者から個別に乙社への移籍について同意を得る必要があります。」

甲 氏：「知的財産の権利関係はどうなりますか。当社は独自開発したSNSの機能について特許を複数取得しており、その一部はSNSの運用ソフトウェアやデザインの著作権とまとめてライセンスに出しているんですが。」

あなた：「特許については登録をしなくてもライセンシーが乙社に通常実施権を対抗できます。著作権については、登録制度はライセンシーから乙社に対して利用権を対抗するための① [a. 手段ではない／b. 手段となる] ので、ライセンシーが利用を継続するには② [c. 利用権の登録／d. 乙社の許諾] が必要です。」

（設 問）★

チェック ☒ ☐ ☐

会話の中の空欄A～Dに入る語句の組み合わせとして最も適切なものはどれか。

- | | | | | |
|---|--------|--------|-----------|-----------|
| ア | A：15%超 | B：普通決議 | C：労働契約法 | D：会社整理 |
| イ | A：20%超 | B：特別決議 | C：労働契約法 | D：合併 |
| ウ | A：20%超 | B：特別決議 | C：労働契約承継法 | D：会社分割 |
| エ | A：30%超 | B：普通決議 | C：労働契約承継法 | D：支配株主の変更 |



論点

No.10

倒産に関する知識

問題31 平成22年 第3問 重要度 C

チェック ☒ ☐ ☐ ☐

破産手続、民事再生手続及び会社更生手続について述べた次の文章について、下線部①～④の説明のうち最も適切なものを下記の解答群から選べ。

破産手続、民事再生手続及び会社更生手続の違いとしては、第一に、手続が目指す結果の違いが挙げられる。即ち、①破産手続は、清算型と呼ばれ、法人・自然人を問わず破産者が破産手続開始決定時に保有する全ての資産を金銭に換価して配当に充てることになるが、民事再生手続、会社更生手続は、再建型と呼ばれ、それぞれの手続に従って、債務者の再建を図りながら弁済を行うこととなる。

第二に、対象となる人の違いが挙げられる。②破産手続、民事再生手続は、法人・自然人を問わず全ての人に適用されるが、会社更生手続は、会社法上に規定がある会社にのみ適用され、それ以外の法人・自然人には適用されない。

第三に、手続の主体の違いが挙げられる。③破産手続、会社更生手続では、管財人が選任され、管財人が資産の管理処分等を行うが、民事再生手続では、管財人という制度が法律上存在しないため、債務者自身が主体となって手続を遂行することとなっている。

第四に、抵当権等の担保権に関する基本的な取り扱いの違いが挙げられる。④破産手続、民事再生手続は、担保権は別途権となり、担保権者は手続外で担保権を実行することが可能であるが、会社更生手続においては、担保権は更生担保権となり、手続外での実行は禁止される。

【解答群】

- ア 下線部①
- イ 下線部②
- ウ 下線部③
- エ 下線部④

 論点 No.11	会社更生法
--	---------------------------

問題32 **平成23年 第4問** **重要度 B**

チェック ☒ ☐ ☐ ☐

X株式会社の法的倒産手続（再建型）に関し、債権者①～⑪までの債権額及び計画案に対する賛否は以下のとおりである。

このとき、X株式会社の法的手続が、民事再生手続であった場合の再生計画案と会社更生手続であった場合の更生計画案それぞれの可決の成否について、最も適切なものを下記の解答群から選べ。なお、①～⑪の債権はすべて一般債権でかつ債権額が議決権額とし、それ以外の可決要件はすべて充足しているものとする。

債権者番号	債権額	賛 否
①	20万円	反 対
②	30万円	反 対
③	50万円	賛 成
④	100万円	反 対
⑤	300万円	反 対
⑥	1,500万円	賛 成
⑦	3,500万円	反 対
⑧	4,500万円	賛 成
⑨	3億円	反 対
⑩	4億円	反 対
⑪	10億円	賛 成
合 計	18億円	

（賛否の内訳）

賛成：人数4名、債権額10億6,050万円

反対：人数7名、債権額7億3,950万円

〔解答群〕

- ア 再生計画案の場合も更生計画案の場合も、ともに可決される。
- イ 再生計画案の場合も更生計画案の場合も、ともに否決される。
- ウ 再生計画案の場合は可決されるが、更生計画案の場合は否決される。
- エ 再生計画案の場合は否決されるが、更生計画案の場合は可決される。

問題33 平成24年 第16問（設問2）

電子部品メーカーX株式会社（以下「X社」という。）の資金調達に関する、X社社長甲氏と中小企業診断士であるあなたとの間の以下の会話を読んで、下記の設問に答えよ。なお、あなたの発言の下線部①～④のうち、2つには誤りが含まれている。

甲 氏：「この間、メインバンクから、大口の取引先への売掛金を、現在掛売りしている分だけでなく、今後発生する取引の分もまとめて担保に差し出せと言われたんだけど、そんなことできるの。」

あなた：「集合債権の譲渡担保という方法があります。担保提供を受けた銀行は、 登記に加えて、登記事項証明書交付による がされれば、他の債権者に対しても売掛先に対しても、将来発生する売掛債権も含めて、担保権者として優先弁済を受ける権利を主張できます。①つまり、担保権者は、融資先の期限の利益が喪失した時点で少なくとも具体的に発生している売掛債権については、融資先に担保権の実行通知を出して売掛債権の取得や処分ができますし、弁済期の到来した売掛先には直接取立てができるので、一般債権者に優先して債権回収ができます。」

甲 氏：「へえ、そうなんだ。あと、同業のY社は代理店になっているメーカーの意向で、電子手形というのを始めたらしいんだけど、これって要するに紙の手形が要らなくなるってやつでしょ。」

あなた：「そうですね。紙の手形の代わりに、 の電子記録で債権の発生や譲渡が管理されるので、債権管理のコスト削減にもつながりますし、コンピュータのセキュリティを確保しておけば、紙の手形のような証券の紛失・盗難や偽造のリスクありません。②債務者が電子記録名義人に支払いさえすれば重大な過失がない限り免責されることや、金融機関に持ち込んで割引を受けるときに債権金額の分割ができないことは、紙の手形と同様です。」

甲 氏：「資金調達の手段が便利になったのはいいけど、作った製品が売れないことには借金を返すめども立たん。わが社はガラケー（※ガラパゴス携帯電話）全盛時代に専用設備の投資にシフトし過ぎたから、Y社のようにスマホ（※スマートフォン）のタッチパネル製造用に機械を更新する資金的な余裕もない。このままだと資金ショートで即アウトになりかねないから、何とか会社を生き残らせるために、民事再生とかも考えないと。」

あなた：「そうですね。③民事再生であれば、再生手続開始後も会社の業務遂行権や財産の管理処分権は維持されますから、経営者自身が企業の再建を進めていけるのが原則です。裁判所によって選任された監督委員の同意が必要な行為もありますけどね。あと、④民事再生手続が開始されれば、債権譲渡担保のような担保権についても、再生手続の中に組み込まれ、担保権者は届出をして再生手続に参加しない限り、担保権を実行することができません。」

(設 問) 重要度 B

チェック✓☐☐☐

会話中のあなたの発言の下線部①～④のうち、正しい発言の組み合わせとして最も適切なものはどれか。

- ア 下線部①と下線部② イ 下線部①と下線部③
ウ 下線部②と下線部④ エ 下線部③と下線部④

問題34 平成22年 第19問★ 重要度 A

チェック✓☐☐☐

業績が悪化した会社の再建のため、債権者がその債権を債務会社の株式に振り替えることがある。このような、会社に対する金銭債権を現物出資し株式を発行する手法を指す名称（略称）として最も適切なものはどれか。

- ア ADR (Alternative Dispute Resolution)
イ DDS (Debt Debt Swap)
ウ DES (Debt Equity Swap)
エ DIP (Debtor In Possession)

論点 No.13	破 産
---	------------

問題35 **令和3年 第4問★** **重要度 B** **チェック** ☒ ☐ ☐

破産手続及び民事再生手続に関する記述として、最も適切なものはどれか。

- ア 破産手続においては、否認権は認められているが、民事再生手続においては、否認権は一切認められていない。
- イ 破産手続においては、別除権が認められているため、担保権者は破産手続によらずに担保権を行使することができるが、民事再生手続においては、別除権は認められていないため、担保権者は民事再生手続外で、担保権を行使することはできない。
- ウ 破産手続においては、法人・自然人を問わず、破産者の破産手続開始時におけるすべての財産が破産財団となり、そのすべての財産を金銭に換価して配当に充てることとなるが、民事再生手続においては、必ずしも、民事再生手続開始時におけるすべての財産を換価するものではない。
- エ 破産手続は、申立てによる他、裁判所の職権によって開始する場合もある。

問題36 **平成28年 第5問** **重要度 B** **チェック** ☒ ☐ ☐

下表は、各法的倒産手続についてまとめたものである。空欄A～Dに入る語句の組み合わせとして、最も適切なものを下記の解答群から選べ。

	担保権の原則的な取扱い	否認権行使の可否	相殺権の行使期限
A	倒産手続によらないで行使できる。	できる。	債権届出期間内
B	倒産手続によらなければ行使できない。	できる。	債権届出期間内
C	倒産手続によらないで行使できる。	できる。	債権届出期間後でも可能
D	倒産手続によらないで行使できる。	できない。	債権届出期間後でも可能

【解答群】

- | | | | | |
|---|----------|----------|----------|----------|
| ア | A：会社更生手続 | B：民事再生手続 | C：破産手続 | D：特別清算手続 |
| イ | A：破産手続 | B：会社更生手続 | C：民事再生手続 | D：特別清算手続 |
| ウ | A：破産手続 | B：民事再生手続 | C：特別清算手続 | D：会社更生手続 |
| エ | A：民事再生手続 | B：会社更生手続 | C：破産手続 | D：特別清算手続 |

問題37 平成22年 第7問（設問1・設問2）

中小企業診断士であるあなたは、顧問先の会社の社長甲から、甲の子が勤務していた会社が倒産したとして相談を受けた。甲の子が勤務していた会社の破産の概要及び甲の子が会社に対して有している債権の内容は以下のとおりである。そのうえで、あなたと甲との会話を踏まえて下記の設問に答えよ。

甲：「配当はあるのでしょうか。」

あなた：「破産の場合、配当する順番が決まっているから、それに従うことになります。」

甲：「具体的にはどうなるのですか。」

あなた：「まず、破産財団から、 に対する配当を行います。これには破産管財人の費用その他破産財団の管理・換価及び配当に関する費用などが含まれます。 に全額配当してもまだ破産財団に余剰があるという場合には に対する配当を行います。 に全額配当してもまだ破産財団に余剰がある場合には、一般破産債権に対する配当が行われますが、通常は、全額弁済できないので、按分して配当されることになります。」

甲：「そうすると、今回の場合どうなるのでしょうか。」

あなた：「仮に、現状を前提にして考えると、破産財団1,000万円から、破産管財人の費用その他破産財団の管理・換価及び配当に関する費用200万円がまず支払われます。そして、残りの破産財団800万円から、 に該当する税金や未払給料への配当など、先ほどお話しした順番で配当がされます。ですから、お子さんの場合、配当額は、 ということになります。ただし、配当額は、破産財団の管理等に要した費用などで大きく変動しますから、詳しくは破産管財人に問い合わせして下さい。また、未払給料については、独立行政法人労働者健康福祉機構で行っている未払賃金の立替払制度もありますから、こちらの利用も検討してもよろしいかと思います。」

【破産した会社の概要】

決算期	毎年4月1日～3月31日		
破産手続開始決定日時	平成22年1月6日（水）午後5時		
現在の破産財団	約1,000万円		
破産管財人の費用その他破産財団の管理・換価及び配当に関する費用（見込額）	約200万円		
税金の滞納分	平成19年分	約100万円	合計約750万円
	平成20年分	約150万円	
	平成21年分	約500万円	
未払給料（甲の子を含む10名分）			
	平成21年4月～6月分	約50万円	合計約450万円
	平成21年7月～9月分	約100万円	
	平成21年10月分～12月分	約300万円	

【甲の子が有する債権の概要】

平成21年7月～9月分の未払給料	約15万円	
平成21年10月～12月分の未払給料	約30万円	合計約45万円

(設問1) 重要度 B

チェック ☒ ☐ ☐

会話中の空欄A・Bに入る語句の組み合わせとして最も適切なものはどれか。

- | | |
|-------------|-----------|
| ア A：共益債権 | B：別除権 |
| イ A：財団債権 | B：優先的破産債権 |
| ウ A：別除権 | B：財団債権 |
| エ A：優先的破産債権 | B：共益債権 |

(設問2) 重要度 C

チェック ☒ ☐ ☐

会話中の空欄Cに入る文章として最も適切なものはどれか。

- ア 債権額全額の約45万円
- イ 債権額約45万円の9分の1の約5万円
- ウ 平成21年10月から12月分の未払給料全額にあたる約30万円
- エ 平成21年10月から12月分の未払給料約30万円の2分の1の約15万円